

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：愛媛県
農業委員会名：伊予市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	985	1,520	—	—	—	2,510
経営耕地面積	602	771	195	576	0	1,373
遊休農地面積	7	17	14	3	0	24
農地台帳面積	1,115	3,777	2,394	1,383	0	4,892

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,985
自給的農家数	673
販売農家数	1,312
主業農家数	208
準主業農家数	166
副業的農家数	976

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,866
女性	1,344
40代以下	373

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	172
基本構想水準到達者	41
認定新規就農者	16
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—	—			
女性	—	2			
40代以下	—	2			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2510ha	554ha	22.00%
課 題	本市では中山間地域の貸付事例は少なく、平坦地の旧伊予市分の水田が利用権設定事業のほとんどを占めている。しかし、認定農業者等担い手への集積も飽和状態となっており、借り手が不足している状況が続いている。 今後は、新規就農者の確保や集落営農組織化の推進と併せて、農地中間管理機構制度を活用し、農地の集約化に繋がるよう推進を図る必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,044.0ha	568.0ha	7.5ha	54.41%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	集積面積 1,044ha(うち新規集積面積 490ha) 目標設定の考え方:地区担当農業委員及び推進委員の協議により、集積可能な面積とした。
活動実績	4月・10月 利用集積の受付、広報によるお知らせ等周知活動を実施した。 随時 農業委員及び農地利用最適化推進委員を通じて、地域担い手への農地利用集積の推進活動を実施した。 随時 地域ごとの新規就農者の掘り起こしや営農組織化推進活動を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標数値として「伊予市農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想」にある集積率を集積目標面積として設定しているため目標は達成できなかったが、達成に向けて積極的に利用集積活動に取り組みたい。
活動に対する評価	活動は妥当であり、引き続き地域担い手への農地利用集積の推進活動を継続する。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	8経営体	8経営体	10経営体
	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積	3年度新規参入者が取得した農地面積
	4.3ha	3.3ha	5.1ha
課題	農業従事者の高齢化と農作物の価格低迷が相まって、経営改善が望めない農業者が増加しているが、平地の水田地域では米麦を中心とした土地利用型農業を主とした兼業農家が多くを占め、生産条件の有利な農地は既に担い手へ集約されており、新規就農者への農地斡旋が厳しい状況にあるため、ニーズに即した農地情報の収集・提供が課題である。 また、中山間地域においては鳥獣被害の防止を行なながら、生産性の高い樹園地経営等が行えるよう農地利用意向調査結果を有効に活用した情報提供が必要であるが、条件不利地から放棄地が増加し、条件有利地は既存の農業者が引き続き耕作を行う傾向があるため、いかに新規参入者へ耕作条件の有利な農地情報を提供するかが課題である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
3経営体	10経営体	333%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.0ha	5.1ha	510%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	4月:利用集積の受付、広報によるお知らせ・周知活動 5月～9月:地元農業委員及び農地利用最適化推進委員を通じて、農業従事が困難になった地権者に地域の農業の担い手を紹介・利用集積の推進活動 10月:利用集積の受付、広報によるお知らせ・周知活動 11月～3月:地元農業委員及び農地利用最適化推進委員を通じて、農業従事が困難になった地権者に地域の農業の担い手を紹介・利用集積の推進活動
活動実績	4月、10月:利用集積についての広報等の実施 7月～3月:農地をもたないJAの新規就農研修生等に対し、就農希望地の農業委員及び農地利用最適化推進委員、関係機関等と連携した農地の紹介等の実施。 通年:新規就農希望者からの相談に対する関係機関と連携した対応の実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月何日に何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	本年度は目標達成ができ、活動により今後一定の効果が見込まれることから引き続き目標達成に向けて取り組む。
活動に対する評価	就農希望者の相談に対する関係機関等との連携もできており、妥当であると判断できる。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,534ha	24ha	0.95%
課 題	高齢化・後継者不足から、遊休農地が増加傾向にあるが、条件不利地から放棄地が増加する傾向にあるため、人・農地プランの作成、農地中間管理事業の利用促進を図るが、地域ごとで進捗に差があり、利用が進まない地域があることが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
12.0ha	0.3ha	2.5%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	43人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局で計画的に農地パトロールを実施する。		
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
その他の活動				
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		43人	8月～9月	9月～10月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 2月～3月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
	調査数:302筆	調査数:0筆	調査数:0筆	
その他の活動	調査面積:24ha	調査面積:0ha	調査面積:0ha	
	農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロール			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の達成はできなかったが、遊休農地の増加を防ぐため所有者等への指導は行えて
活動に対する評価	遊休農地等の所有者への指導により解消に向けた理解が進みつつある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,510ha	21ha
課 題	山間地域や周辺部農地は、農地パトロール等の監視の目が届きにくいことから発見が遅れがちとなる場合が多い。転用許可の手続きがされているかの判断ができないため、過去の転用許可のデータベース化が課題になっている。転用許可が必要とされない農業用施設について現在の利用状況での判断になるため、違反転用であるかの正確な集計が難しい。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
3ha	18ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7～8月：農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局による農地パトロールを実施する。 10～11月：事務局による違反転用防止パトロールの実施する。
活動実績	8～9月：農業委員及び農地利用最適化推進委員、事務局による農地パトロールを実施した。 10～11月：事務局による違反転用防止是正に向けた現地パトロールの実施し、発生箇所について関係者には是正を求める手続きを勧めた。
活動に対する評価	計画的に違反転用箇所を特定し地域農業委員と農地利用最適化推進委員、事務局が連携し法第4条、第5条の規定に従い是正を図った。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 78 件、うち許可 78 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに担当農業委員による現地確認。必要に応じて申請者に対する聞き取り等を実施。					
	是正措置	—					
総会等での審議	実施状況	議案1件ごとに審議。事務局説明後、担当地区農業委員が補足説明。新規就農者の場合は、本人の総会への出席を求め、今後の取り組み等について意見を述べてもらう。					
	是正措置	—					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
	是正措置	—					
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、ホームページにて公表している。					
	是正措置	—					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置	—					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:30件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の審査と併せ担当農業委員、農地利用最適化推進委員による現地確認。必要に応じて申請者に対する聞き取り等を実施した。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	申請1件ごとに事務局が申請概要を説明し続けて担当地区委員が補足説明し審議した。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて議案審議内容を詳細に示し、ホームページで公表した。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	564 公表時期 令和4年 3月
		情報の提供方法:農業委員会事務局等において情報提供	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	284 取りまとめ時期 令和4年 3月
		情報の提供方法:農地の権利移動・賃借料情報等調査にて県へ報告	
	是正措置	—	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	4,870ha
		データ更新:住民基本台帳及び固定資産税の情報については年1回、農地法の3条許可等は毎月、その他補足調査等は随時更新している。	
		公表:全国農地ナビにて一部の情報を公開	
	是正措置	—	

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--